

札幌おやこ面会交流の会は次のことを行います。

1. 面会交流の支援
 - (1)関係者との連絡・調整
 - (2)面会する場所の提供
2. 面会交流に関する研究
3. 面会交流の啓発活動



札幌おやこ面会交流の会



札幌おやこ面会交流の会事務局

〒060-0062 札幌市中央区南2条西12丁目
323-12 パシフィック三和 402号室

電話 & ファックス (011) 261-3990

受付時間 火・金曜日 午後 1:00-4:00

(祝日・12月29日～1月3日を除く)

ホームページ

<http://sapporo-oyako.org/>

<支援の対象>

父母が面会交流について合意しているものの、父母のみでは子どもの受渡しなどに困難がある場合が対象です。なお、父母が当会を利用することに合意していることが必要です。

<支援の手順>

1. 受付

電話(☎011-261-3990)でお申込みください。

火・金曜日 午後1:00～午後4:00

(祝日・12月29日～1月3日を除く)

2. 見学

支援場所を見学し、どんな支援を行っているか確認してください。

3. 事前面接

面会交流を円滑に行なうために、父母それぞれから、これまでのいきさつや現在のお気持ちなどをお聴きし、当会の活動内容や利用にあたっての約束事について説明します。

事前面接の結果をもとに当会が支援できるかどうかを検討させていただきます。なお、調停調書等の合意文書をお持ちください。

4. 支援

父母それぞれから申込書を提出していただきます。印鑑をお持ちください。

支援期間は原則1年間で、2回まで更新できます。

<支援の頻度>

支援の実施は月に1回が限度です。

<支援の種類>

1. 受渡し支援(日時の調整を含む)

(1) 在室型受渡し

面会は支援室で行います。支援員は同室内で見守りをします。

時間は2時間までです。

(2) 外出型受渡し

面会は支援室外で行い、支援員は受渡しだけを行います。時間は5時間までです。

2. その他

受渡し支援が円滑に行われるようになった場合、面会交流を行う日時と場所を調整するだけの「連絡調整支援」に移行することもあります。

<費用>

1. 見学	無料
2. 事前面接(父母それぞれ)	1,000円
3. 支援申込み(父母合わせて)	3,000円
更新申込み(父母合わせて)	2,000円
4. 支援(父母合わせて)	
(1) 受渡し支援	5,000円
(2) 連絡調整支援に移行した場合	2,000円

基本理念

「札幌おやこ面会交流の会」は、離婚などで別れて暮らす親と子の面会交流を、父母が自分たちの力で実施できない場合に、その実施を支援します。支援活動は次のような考え方に基づいて行なわれます。

一般に面会交流は、離婚をめぐる夫婦の紛争のなかで、子どもの立場が希薄なまま決められることが少なくありませんが、当会は面会交流にあたって、子どもの権利と成長を最も大事に考えています。子どもは、たとえ父母が離婚しても、父と母に愛され、見守られて成長する権利があるからです。

当会が目指している面会交流は、子どもが安心して臨めて、次回もまた会いたいと思うような面会です。こうした面会の積み重ねによって、より良い親子関係が形成され、子どもの心身の安定が育まれると考えています。そのために、父と母もそれぞれ子どものために十分な配慮をしていただく必要があります。

また、父母は近い将来に面会交流を自分たちの手で行えるように、相互の連絡など関係の調整に努めていただきたいと思います。父母と当会は、子どもの成長を願って面会交流を行なう協働者と言えます。

一歩ずつともに歩んでいきたいと考えています。

